



令和6年度

第2回県部活動地域移行連絡会



1 令和7年度 国の概算要求について

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

69億円
32億円



方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証 46億円 (12億円) 委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
 - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - まちづくり・地域公共交通
- 面的・広域的な取組**
 - 地域クラブ活動の拡大
 - 市区町村等を越えた取組
- 内容の充実**
 - 複数種目、シーズン制
 - 体験型キャンプ
 - レクリエーション的活動
- 参加費用負担支援等**
 - 困窮世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
 - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。
※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を越えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を推進。

- ★ 重点地域における政策課題への対応**
地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。
- <主な政策課題>
- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供(マルチスポーツ環境等の整備)
 - 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
 - スクールバスの活用や地域公共交通との連携
 - 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
 - トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
 - 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
 - 持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成
 - 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
 - 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
 - 動画コンテンツ等の活用
 - 多様なニーズに対応した大会の開催
 - 運営の効率化のためのシステム整備 等

(2) 課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- 地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- 複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進 等

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。
※2 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)等の仕組みも活用。

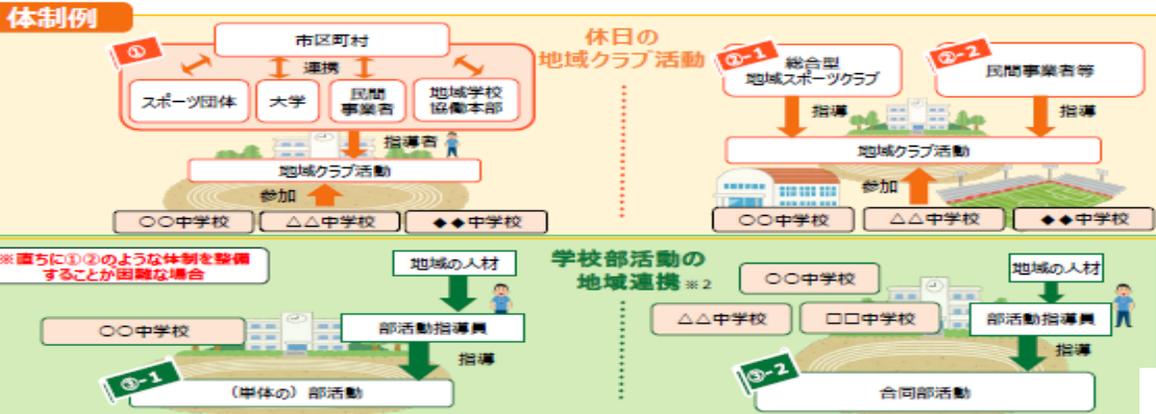
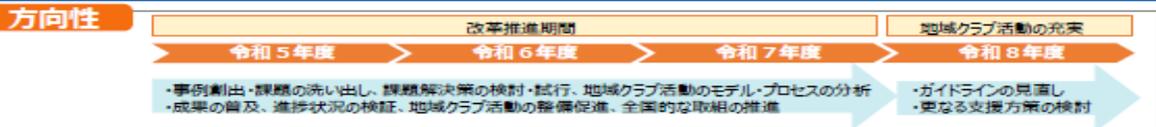
II. 中学校における部活動指導員の配置支援 20億円 (18億円) 補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

→ 部活動指導員の配置を充実【17,500人(運動部：14,000人、文化部：3,500人)】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円 (3億円) 補助・委託

- 上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。
- 公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
 - 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。
 - 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
 - 子供たちの多様なスポーツ機会創出(マルチスポーツ)、デジタル動画によるサポート体制整備。



検討体制

実行会議

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議

【主な議事】

- 地域クラブ活動への移行に係る課題の整理・解決策について
- 令和8年度以降の地域クラブ活動への支援方策等について
- ガイドラインの見直しの論点整理について

【委員構成】 各団体の役員等

(経済界、地方団体、推進自治体、学校関係者、PTA、スポーツ・文化団体、弁護士、マスコミ等)

【開催頻度】 3回程度/年

※スポーツ庁、文化庁が合同で開催。

WG

地域スポーツクラブ活動WG

【主な議事】

- 実証事業の取組状況等を踏まえた課題の整理や解決策の検討
- 地域クラブ活動のモデル・プロセス等の分析、受益者負担と公的支援のバランスを踏まえた今後の支援の在り方(困窮世帯への支援含む)
- 対面とデジタルの最適な組み合わせ
- ガイドラインの見直しに向けた論点整理

【委員構成】 各団体の実務者等
(推進自治体、学校関係者、事業者、スポーツ団体、競技団体等)

【開催頻度】 4回程度/年 ※スポーツ庁

地域文化芸術活動WG

【主な議事】

- 実証事業の取組状況等を踏まえた課題の整理や解決策の検討
- 地域クラブ活動のモデル・プロセス等の分析、受益者負担と公的支援のバランスを踏まえた今後の支援の在り方(困窮世帯への支援含む)
- 対面とデジタルの最適な組み合わせ
- ガイドラインの見直しに向けた論点整理

【委員構成】 各団体の実務者等
(推進自治体、学校関係者、文化団体、実践団体)

【開催頻度】 4回程度/年 ※文化庁

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革」 の理念及び基本的な考え方（案）

- 急激な少子化の進展の中にあっても、子供たちが将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を確保することが改革の主目的
- 部活動を学校から地域に切り出すのではなく、学校で行われてきた部活動を、学校を含めた地域全体で支え、生徒の豊かな活動機会を保障するという発想
- 市区町村が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要

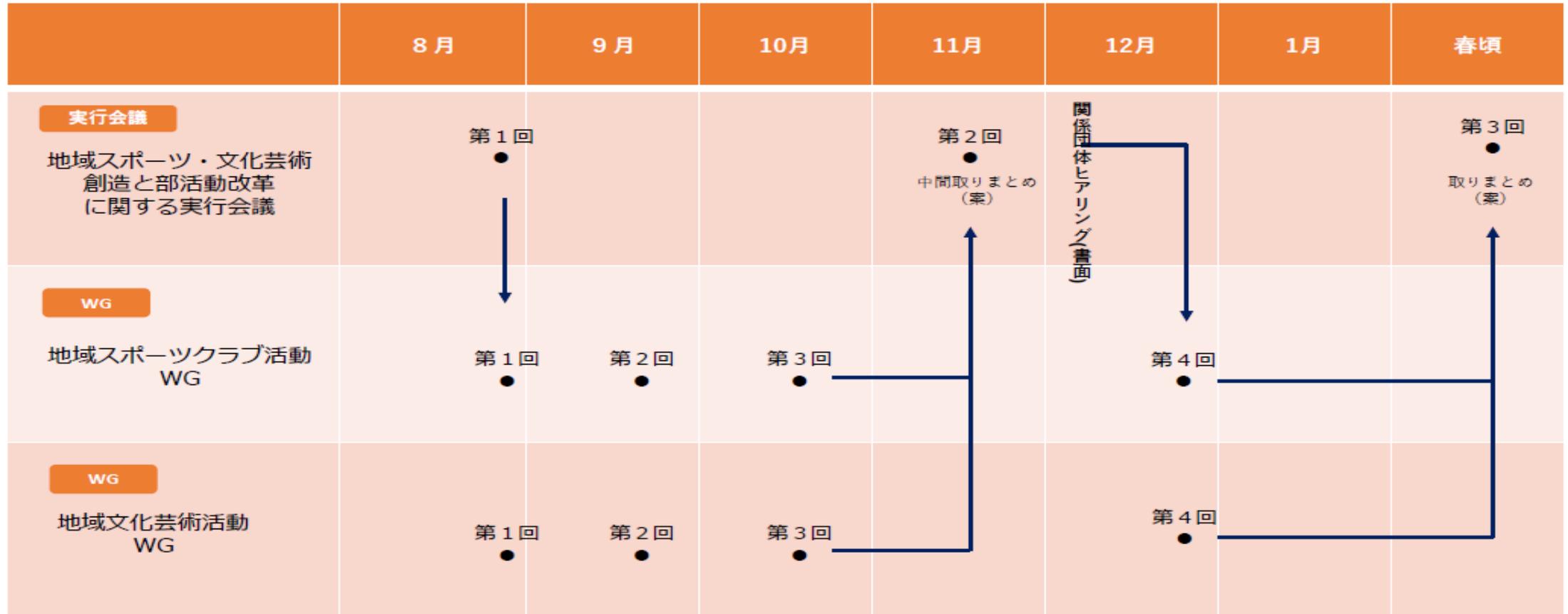
I. 中間取りまとめまでの検討事項

1. 部活動改革の理念等 -地域クラブ活動の在り方等を含めて
2. 地方公共団体における部活動改革推進体制の整備
 - (1) 地方公共団体内における体制の整備
 - (2) 「地域クラブ活動」を実施する体制の整備
3. 部活動改革の方向性
 - (1) 休日における取組方針
 - (2) 平日における改革の在り方
4. 次期の改革期間の在り方
5. 学習指導要領における部活動と地域クラブ活動の位置付けについて

II. 最終取りまとめまでの検討事項

1. 「地域クラブ活動」の実施体制の在り方に関する事項
2. 部活動改革に係る指導者の質の保障と量の確保に関する事項
3. 「地域クラブ活動」を行う活動場所に関する事項
 - 教員が不在でも学校施設を使用できる環境の整備を含めて
4. 活動場所への移動に関する事項
5. 競技大会運営の在り方に関する事項
 - 「地域クラブ」が参加しやすい環境づくりを含めて
 - 教員が引率しなくていい意識づくりを含めて
6. 部活動改革に係る保護者等関係者理解促進に関する事項
7. 生徒の安全確保のための体制に関する事項
8. 特別支援学校等における部活動改革に関する事項
9. 費用負担の在り方に関する事項

実行会議等のスケジュール（案）



※実行会議、WGについては必要に応じて追加開催。

令和6、7年度の取組について（まとめ）



実証事業の実施

- ・実施自治体の規模拡大
- ・重点地域における取組
- ・持続的・安定的な運営体制の整備に向けた取組
- ・成果の発信・共有



今後の方向性等の検討

- ・実行会議、実行会議WGにおける検討
- ・調査・分析チームにおける成果や課題等の調査・分析



**全国的な取組を加速するとともに、
今後の方向性や施策等の検討を進めていきます**





2 県の取組について

市町村訪問より見えた取組内容の進捗

準備・検討段階

- ・課内で検討
- ・庁内で会議
- ・協議会の開催

受け皿検討・説明段階

- ・運営団体・実施主体の検討(保険加入)
- ・生徒・保護者・教員への説明

試行段階

- ・実証事業受託
- ・地域クラブ活動の試行
- ・課題の洗いだし

重要な要素

アンケートの実施(現状・要望などの把握)

コーディネーターの配置(連絡調整、業務への協力)

関係課との連携・協力(長期的視点・業務分担)

市町村訪問で見た共通課題

指導者の確保
(文化・スポーツともに)

教育委員会と首長部局との連携
(主担当者の業務負担)

受け皿
(運営団体・実施主体の検討)

財源の確保・受益者負担
(持続可能な形、保険加入)

昨年度までの主な課題

活動場所の確保・兼職兼業・大会の参加の在り方・広域連携の必要性・ニーズの把握
平日・休日の指導内容・大学・企業との連携・持続可能な取組・周知・理解

課題解決に向けて 他県・他県市町村の例

指導者の確保

市町村独自で指導者資格・要件を作成し、採用する
(習志野市、行方市) ※新潟県も登録先行

受け皿の検討

既存の団体へ委託、新たな団体を設立
(主に実証事業を行う市町村)

教育委員会と首長部局との
連携(主担当の業務分担)

担当間で情報共有。
推進室や担当課を立ち上げ、組織に業務をおこなう
(山口市、山形市、上越市、光市、渋川市、北海道)

財源の確保・受益者負担

企業版ふるさと納税や協賛などを募る
(富山県、長崎県長与町、沖縄県うるま市)

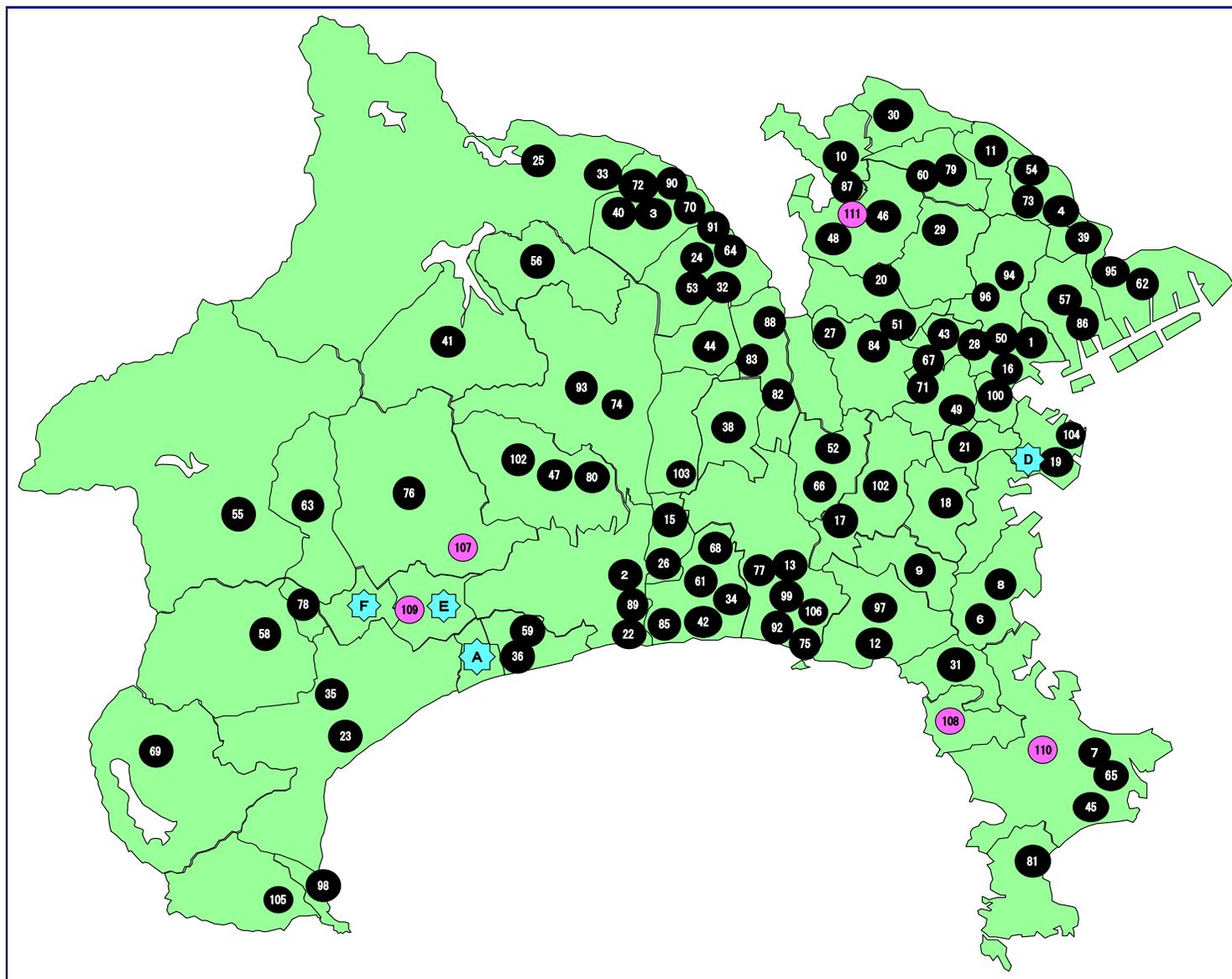
県内の総合型クラブ配置図

創設済みクラブ数 108
(内 R.6年度創設
クラブ数 5)

創設準備中クラブ数 4

創設に関する凡例

- 1 ... 創設済みクラブ
- 1 ... R.6年度創設クラブ
- A ... 準備中クラブ



スポーツに係る関連団体へのヒアリング

指導者の質・量の確保や実施場所の確保等のヒアリングを実施

対象	主なヒアリング内容
<p>市町村 スポーツ主管課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ部局における取組 ○市町村内部での役割分担 ○県への要望
<p>県内の体育・ スポーツ系学部 を持つ大学等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○現在実施(検討)している地域移行に係る取組 ○地域移行の受け皿(施設開放等)としての可能性 ○県の取組との連携の可能性

かながわ地域クラブ活動指導者データベースについて

登録者数	令和6年10月7日時点
運動系	223名
文化系	22名
計	245名

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/tz5/kanagawa_database.html



登録者募集
スポーツ | 文化

かながわ
地域クラブ活動
指導者データベース

データベースの概要

- 県では、今後、公立中学校等における部活動の地域移行に伴い、部活動に代わって地域で行われる活動（「地域クラブ活動」）に指導者として協力いただける方を登録する「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」を設置します。
- スポーツ・文化活動の指導・活動経験のある方は神奈川の子どもたちのために、是非「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」への登録をご検討ください！ ※登録要件は裏面をご確認ください。

部活動の地域移行とは？

少子化の進展により、学校や地域によっては部活動の存続が厳しい状況があり、また、教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することも難しくなっています。このため、国は、休日の部活動を段階的に地域へ移行することとし、令和4年12月にガイドラインを示しました。この国のガイドラインを受け、神奈川県では、令和5年10月に「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」を策定し、各地域の実情に応じて部活動の地域移行を推進しています。

部活動の地域移行は、地域において、持続可能なスポーツ・文化芸術等活動の環境整備を進める取組です。

問合せ先 神奈川県スポーツ課
電話：045-210-1111（代表）
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/tz5/kanagawa_database.html

かながわ 指導者データベース 検索 登録はこちら



令和6年度地域クラブ活動指導者研修講座について

日程・会場	プログラム
第1回（※終了） 令和6年7月7日（日） 参加者116名	<ul style="list-style-type: none"> ○ 部活動の地域移行、かながわ地域クラブ活動指導者データベースについて
第2回（参加者募集中） 令和6年11月23日（土）	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ現場におけるハラスメント防止動画の視聴、理解度テスト
【会場】 総合教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域クラブ活動における指導について
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育活動としての部活動の意義と指導者の責任について ○ 生徒のモチベーション向上を目的とした指導法について



神奈川県

令和6年度 第2回
地域クラブ活動
指導者研修講座

11月23日（土）
10:00～16:30

プログラム	
10:00～10:10	1 「部活動の地域移行、かながわ地域クラブ活動指導者データベースについて」(10分)
10:10～11:25	2 「スポーツ現場におけるハラスメント防止動画の視聴」「理解度テスト」(15分)
～休憩～	
11:30～12:20	3 「地域クラブ活動における指導について」(50分) <small>講師：一般社団法人横浜FCスポーツクラブ 理事 細川 泰輔 氏</small>
～休憩～	
13:30～14:00	4 「学校教育活動としての部活動の意義と指導者の責任について」(30分) <small>講師：神奈川県教育委員会 指導主事 等</small>
14:00～16:30	5 「生徒のモチベーション向上を目的とした指導法について」(2時間30分) <small>講師：一般社団法人日本スポーツメンタルコーチ協会 石井 大樹 氏</small>

受講料 無料

対象 地域クラブの指導者として活動を希望する方
※スポーツ・文化、どちらの分野の方も受講可能です。
 ※本研修は、かながわ地域クラブ活動指導者データベースの登録要件として県が認める研修に該当します。

会場 神奈川県立総合教育センター 講堂
〒251-0871 藤沢市善行7-1-1 小田急江ノ島線 善行駅 徒歩8分

申込み 下記URL又は右記二次元コードより申込みフォームにてお申込みください。
【申込み期限 11月18日（月）17:00まで】
https://dshinsei.e-kanagawa.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=82374

- 会場の収容人数を超えた場合は申込みを締め切ります。
- 筆記用具をご持参ください。
- 有料駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
- プログラム4、5は、神奈川県立総合教育センター（体育指導センター）が実施する「部活動指導者研修講座」と合同開催になります。
- 本研修は、市町村等が実施している「部活動指導者」の研修とは異なります。




問合せ 神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課企画グループ 電話 045-285-0798 FAX 045-662-5557

令和6年度 県部活動地域移行連絡会日程について

名称	日程・会場	内容(予定)
<p>第3回 県部活動 地域移行連絡会</p>	<p>令和7年 2月26(水) 【会場】 県立総合教育 センター</p>	<p>○情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の動向について ・神奈川県の取組について (コーディネーターの活動報告 等) ・県中学校体育連盟 <p>○取組事例等の情報提供</p> <p>○情報交換及び協議</p>

参考 スポーツ庁・文化庁

○運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集



https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/jsa_00015.html

○文化部活動の地域移行等に関する実践研究事例集

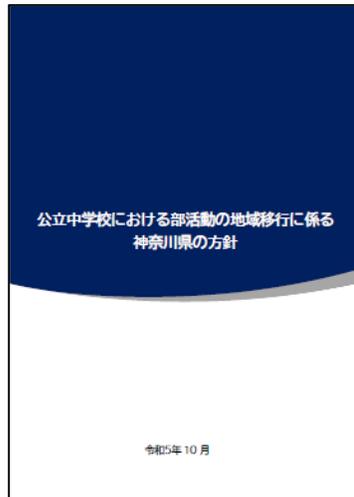


https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/94120201_01.pdf

参考 神奈川県

○公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針

・本編



・事例集



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cy3/gkt/chiikiikou.html>